

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公開番号】特開2008-272224(P2008-272224A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2007-119570(P2007-119570)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月23日(2010.4.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前方に開放された筐体と、

遊技に関する各種制御を実施する主制御装置、及び遊技に際し絵柄を変動表示する絵柄表示装置を有しそれら主制御装置及び絵柄変動表示装置をユニット本体内に搭載した表示ユニットと、

前記筐体内に設けられ、同筐体内にて前記ユニット本体を移動可能に支持する支持部材とを備え、

前記ユニット本体が前記支持部材に接触した状態で前記表示ユニットが前記筐体の奥側に移動することにより、同表示ユニットが前記筐体に装着されるようにした遊技機において、

前記表示ユニットの前記筐体への装着に際し表示ユニットが装着完了位置まで移動する区間に、前記ユニット本体とそれに接触する前記支持部材又は他の筐体側接触部材との間に摩擦抵抗を生じる低摩擦区間と、前記低摩擦区間で生じる摩擦抵抗よりも大きい摩擦抵抗を生じる高摩擦区間とを、前記低摩擦区間が手前側、前記高摩擦区間が奥側となるように設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記低摩擦区間と前記高摩擦区間とを連続して設けたことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記支持部材を、前記表示ユニットの前記筐体への装着に際し同表示ユニットが装着完了位置まで移動する区間で前記ユニット本体に接触する構成とし、

前記支持部材と前記ユニット本体との間に生じる摩擦抵抗が高低相異するようにして前記低摩擦区間と前記高摩擦区間とを設けたことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記支持部材又は前記ユニット本体のいずれか一方は、他方が接触する接触面を有し、前記支持部材又は前記ユニット本体の他方は、前記接触面に対して面接触する面接触部材と、所定の軸線を中心として前記表示ユニットの装着方向に回動可能に設けられ、前記軸線方向から見て前記接触面に点接触するローラとを有し、

前記低摩擦区間では、前記接触面と前記ローラとが接触するとともに、同接触面と前記面接触部材とが離間し、

前記高摩擦区間では、前記接触面と前記面接触部材とが接触するとともに、同接触面と前記ローラとが離間するように構成したことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。